

令和3年10月21日

生徒並びに保護者の皆さま

県立村岡高等学校長

今後の教育活動について

このことについて、県教育委員会から10月19日付け「今後の教育活動について」の通知がありました。

については、本通知に従い、県立村岡高等学校として、下記のとおり対応します。ご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 教育活動

- (1) 引き続き、「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、十分な感染防止対策を実施したうえで行います。
- (2) 修学旅行(11/16～19)は、実施先(鹿児島、熊本、長崎)の感染状況、受入先の意向、参加人数、移動方法などを十分確認のうえ、実施します。
- (3) オープンスクール(11/22～26)は、マスク着用、消毒はもとより体調が不調の場合は来校を自粛するなど感染防止対策の徹底を改めて周知して実施します。

2 部活動

- (1) 十分な感染防止対策を実施したうえで、部活動を行います。
※県外活動、保護者やOBによる指導等の制限は解除されています。
- (2) 活動日及び時間は、「いきいき運動部活動(4訂版)」等を基本に、平日(4日)で2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とします。
- (3) 部内での感染者が発症した場合(部員同士、顧問と部員等)は、1日は全ての部活動を休止し、感染対策を確認します。
- (4) 宿泊は、感染防止対策が確認される宿泊施設に限定します(学校は不可)。

3 その他

- (1) 生徒の健康観察を徹底し、同居家族に発熱等の症状やPCR検査を受けている場合(ワクチン接種後を含む)や濃厚接触の疑いに伴うPCR検査を受けている場合も登校を控えてください(出席停止の措置をとります)。
- (2) 登下校時には、マスク(感染防止の効果が高い不織布マスク着用を奨励)を着用してください。なお、マスクをはずした場合は会話を行わないでください。
- (3) 玄関のサーモグラフィーの活用、毎日の体温チェック(スタディサプリに入力)や手洗いを徹底してください。
- (4) 必要に応じて、キャンパスカウンセラー(こころの健康相談)及びSNS悩み相談(17:00～21:00)等を活用してください。